

第9回 緑の市民委員会

会議録

1. 日時 平成20年11月13日(木) 9:30~12:00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

- (委員) 久委員長、下村副委員長、日高副委員長、海老澤委員、倉地委員、稲森委員、大鋸委員、川井委員、藤原委員、磯貝委員、川名委員、稲葉委員、寒川委員、林原委員、山田委員
(事務局) 佐和都市整備部長、高橋みどり推進課長、川邊花のまちづくりセンター所長
中川みどり推進課長補佐、上田みどり推進課長補佐、西川花のまちづくりセンター係長
西本みどり推進課公園管理係長、巽みどり推進課主査、福山みどり推進課主査

4. 議事内容

(1) 開 会

(2) 案 件

- (1) 緑の市民委員会のあり方について
(2) 保護樹林・保護樹木の要綱改正について
(3) その他

(3) 閉 会

【事務局】 佐和部長挨拶

【久委員長】 おはようございます。それでは、今日もいろいろな意見をいただきながら進めていきたいと思
います。

今日の案件の一つ目は、緑の市民委員会のあり方についてです。今年度で私たちの任期が終わ
りますが、次年度以降「生駒市緑の市民委員会」をどういう形で運営していくのが生駒市にとっ
て一番いいのかということも議論していきたいと思っています。特に、この市民委員会と市民サロ
ンとの関係を考えることによって、今後の市民委員会の役割、あり方についても見えてくるの
ではないかと思います。

それでは、まず事務局のほうから説明いただきサロンと市民委員会の関係について議論してい
こうと思います。

【事務局】 資料1の市民委員会の概要について説明

【久委員長】 その次の2ページ目の経過、位置づけ、構成、開催についてもお願いします。こちらも重要
な資料だと思います。

【事務局】 事務局補足説明

【久委員長】 なぜもう一度読み上げていただいたかということ、もう一度原点がどうであったかという確認を
していただければと思いました。そろそろ我々は改選の時期を迎えて、次の委員をどういう形で

選ぶのかということが出てきております。他の委員会等では、事務局サイドで次の選び方はこのようにしますと決定事項を下ろされる形になるのですが、緑の市民委員会は次の委員の選び方もここで議論をしていくという形をとられています。

その時に、もう一度整理しておきたいのがサロンと市民委員会の関係です。そのひとつは、サロンのメンバーの中から代表として委員になっていただいておりますので、次期もサロンのメンバーの中から選んでいただくか否かということですね。

もうひとつは、この市民委員会の委員の中にも、サロンで活動を始められた方がおられます。ですから、サロンの活動を通じてご意見・ご報告をこの委員会に届けていただくという形もあると思います。

さらには、市民公募で選ばれた委員が6名おられますが、次期委員にはさらに別の市民の方々への門戸を開くために、どなたかがご退任いただくということも必要になってきます。そうでないと、新しい市民の方々へのチャンスを奪うということになります。

そのあたりも勘案すると、次期の選び方、そして我々の活動とサロンと市民委員会をどういう形で役割分担していくと一番良いかということをもう一度みなさんと一緒に議論したいと思います。

何かご意見ご質問はございますでしょうか。

もう、事務局任せで・・・というのでは結構ですし、こういう面も注意して欲しいとか、こういうことも考えて欲しいとかありませんか。

【倉地委員】 サロン、サロンとおっしゃっていますが、サロンは今、真っ暗なトンネルの中にいるような感じなのです。

その「サロン」という集まりそのものにほとんど人が来ないという状況。先だって、磯貝委員と私ともう一人の方3人という状況なのです。

これでは、本当のサロンの仕事を成しているかどうか。サロンそのものの問題点を出していかないと、パイプが詰まったように行き詰っていくんじゃないかと思っています。

【久委員長】 ありがとうございます。お話が投げかけられましたので、私なりに他のところの状況も踏まえてお話をさせていただきます。

このようなテーマで集まっていらっしゃる方々のネットワーク型の集まりというのは、だいたいこのような状況に陥るのです。それは、ネットワークというものが必要だと認識されている、あるいはお話がされている状況にあるにもかかわらず、どうしてもそれぞれのグループの活動がお忙しくなってしまう、そちらの方が重要になってくるのです。

しかし、先ほど案件1の資料でもお話いただいたように、多数のグループが一丸となって花と緑の先端都市を作っていくといけないう話になってくると、市民サイドで「市民まちづくり」や「市民の花と緑のまちづくり」の中ではネットワークが絶対必要なのです。

けれども、非常にストレートに言わせていただくと、サロンがそういう状況になったときに、本当に「市民まちづくり」や「市民の花と緑のまちづくり」というのは、どうなんだろうという話があるわけですね。

私もいろいろなところとお付き合いをしておりますが、テーマが他のネットワークの集まりというのは、だいたいこういう形でどんどんしぼんで行ってしまふ。とっても残念な事実です。そこを乗り越えていかないと、ネットワークなんてきれいごとでは済まないという感じがします。

昨日の晩も、8年間地域型で繋いでいっている八尾の東山本地区の交流会に行ってきました。8年間も続いている交流なんです。富田林からちょうど視察に来ていただいていたんですが、「どうして、8年間も続いているんですか？」というようなご質問が出ました。そのときにある方がおっしゃっていたのは、「やはり、みんなの気持ちや」ということでした。「ここへ来たら情報が得られる」「ここへ来たら楽しい」「ここへ来たらあの人に会える」という、「自分の“気持ち”が8年間継続させている。」と。

さらにストレートに言わせていただくと、私も含め、人それぞれいろんな時間の使い方があるわけですが、サロンやネットワークの集まりの優先順位をどのように考えていらっしゃるかとい

うことなのです。よく、「時間がないから行けません。」とか、「時間がないからできません。」という言い方をされるのですが、皆さん等しく 24 時間 365 日を与られている訳ですから、時間が無いのではなくて、その場へ行くという自分の中の優先順位の問題で、それが低くなってくればくるほど行けなくなってくるのではないのでしょうか。

逆に言いますと、そのサロンがネットワークとして機能しなくなったときに、その肩代わりを市民委員会にせよと言われても、市民委員会は市民委員会で目的が違います。

そのあたりもあり、市民委員会と市民サロンという役割分担、連携の仕方をどう考えたらいいのですかというようなお話になってくるのです。

【日高副委員長】 実は、倉地委員もご心配いただいているように、「里山ボランティア講座」と 11 月の市民サロンが重なってしまって、行ける人がさらに減るということになりそうです。

そういうこともあるかと、日時を奇数月の 15 日という決め方をしています。また、お昼のグループでの活動の時間と重なってしまったりしているようなので、そういうところをサロンの中で考えて決めていくべきではないかと思えます。

市民委員会が始まったころに久委員長がおっしゃっていたように、「花もみどりもあんまり興味ないんだけど、絵を描くのが好きなので来ている」だとか、今おっしゃったように、「来ていたら何か面白いことがあるから来ている。」とか、そんな人たちが集まって来ていただくまでには、まだ時間がかかるのではないかなと思えます。

トンネルが短いことを期待しているのですが、本当に口コミネットワークで、一緒に参加しようというように声かけをしていくことが良いのではないかと思えます。

あとは、もっとざっくばらんな色々な話題が提供できたらいいなと思えます。

そして、この前のボランティア講座の挨拶をさせていただいたのですが、その中で「ケヤキ通りのケヤキがとっても綺麗です」とお話をさせていただきました。当たり前のことなのですが、お伝えすると感動が共有できます。

また、桜の名所が生駒にはないだとか、アジサイといえば矢田寺へ行きなさいと言わなければならなかったり、コスモスといえば富雄川ではなく般若寺へ行きなさいと言わなければならなかったりなど、なかなか生駒の花の名所は少ないのですが、そのような情報も日々サロンに集まるような体制にしていかなければならないと自分の心にも命じながら思っています。

また、それぞれの分野で一生懸命やっておられる方や関係は無いだけに来てみたという方も入っていただけるような、例えば夜にするとか、土曜の夕方にするとか出席しやすいように考えていったらどうかと思えます。

私が前に PTA をしているときもそうだったのですが、出席 100 パーセントは無いのです。みなさんが絶対来られるということは無いのですが、時間曜日を変えていくのです。変えていく中で参加していただきつながら見つけていくのです。紆余曲折しながら本当に手探りで生駒の山や緑の話だけではなくて、生駒のサロンはどんな形でしていくのか、今の市民の方々はどんな形でふるーらむの事業に参加いただいているのかというのを原点に立ち返って、サロンのことを愛していただいているみなさん方と立ち上がっていきたいと思えます。

【久委員長】 ありがとうございます。先ほどいろんな時間帯にというお話がでしたが、私が知っているところも、やはり悩みながら夜やってみたり昼やってみたりと試行錯誤しながら、最終的に一番多く来られるところに固定をしているというところが多いです。

典型的な例で言うと、寝屋川市の市民活動の交流会では昼間やっていた会を夜にしてみても同じメンバーが集まっていたということです。試行錯誤をやってみて、メンバーが一番集まりやすいところに集まるというようになっていったらと思えます。サロンの話はサロンでいろいろと議論していただいたらと思えます。

【藤原委員】 市民サロンというのは、あくまでも奇数月 15 日開催のことをおっしゃっているのですね。分科会が二つに分かれているのが良いか悪いかは別として、やはり大きな要因であると思えます。今、保全の方々はテーマを持って集まっておられますね。だから、今までの 15 日に集まってい

たメンバーの大半が保全の分科会に来て、それぞれ日程を調整しながら活動しているためにどうしても本来の15日のサロンには出向きにくくなってきたのではないかと思います。

テーマが分かれ、分科会が二つに分かれた時点でメンバーも二つに分かれてしまったような形ではなかろうかと思います。もし、これをひとつにしようと思えば、何かひとつのテーマを決めて枝を分けるとか分科会の中でも仕事を分担していくとか工夫すればもう少し集まりやすくなるのではないかと。

【久委員長】 サロンというのは、あくまでも集まる場所なのだから、作業はしないほうがいいのではないのでしょうか。仕事はサロンが生み出したグループで行なっていただくということです。

サロンとは、メンバーのリストもないし、はじめて来た人もずっと来ている人も同じ立場で話ができる場所です。

サロンの中に組織はありませんし、分科会もありません。

【藤原委員】 今は分科会ができてきているような形です。市民委員会の分科会のような形です。

【磯貝委員】 拡大市民サロンという形です。

【久委員長】 もっと簡単に話をすると、例えば市民が提案するときに、市民委員として行政のお墨付きをいただいていると意見が出せる。委員から外れたときにはこのお墨付きがなくなるのではと懸念されることがある。そこで、委員としてずっと残りたいと思われ、委員会の席で個人としての提案がしたいと思われている。グループとして一生懸命されている人と委員個人として提案できる立場にいることとの差別化をされている。

行政が自らの思いで施策をするなかで、市民委員会の役割りというのは、基本計画に沿っているかチェックしたり課題の提案をすることだと思います。

【川井委員】 一年半参加して色々な思いがあります。サロンの中の小市民の代弁者、自治会市民の代弁者など。自分の日常では市民との接点がないので、点と点を繋ぐようなことをしている。

中でも環境の基本計画のことなど聞こえてこない。緑だけぽつんと置かれている感がある。環境の中の緑というのが重要なことだと思う。

【久委員長】 後半のところだと思うところがありますが、奈良のSTOP CO2 に生駒市民は二人おられます。私は色々なところに首を突っ込んでいますから知っております。行政に任せるのではなく、色々なところに首を突っ込んで繋げる役割をしていくことが重要です。

サロンに人が来ないと言っている状況は「待ちの姿勢」です。自らが出かけていっているかと言うとそれはしていませんね。

【寒川委員】 どのようなところでも組織のマンネリ化が怖いと思います。環境政策と緑の市民委員会が孤立していることはないと思います。

市民委員会はひとつの方向にゆっくり動いていき、見えない集まりになっていくと言う感じです。束ねつつ緩めるといような緩やかな動きだと思います。

【稲森委員】 私は、環境市民委員で10年ほど委員をしています。両方出席していて孤立しているとは思わないので、それぞれでやっていて自然と溶け合う形になるのではないのでしょうか。

【久委員長】 総合計画も策定中です。ここで決めるのではなく時期につなげていきませんか。

【磯貝委員】 事務局としてはどのくらいのことをお決めになる予定ですか。

【事務局】 保護樹林・保護樹木についてと市長のブログに市民の森制度のことが載りました。

【下村副委員長】 感想じみたことを言うようですが、市民委員会で生垣助成制度や花と緑の景観まちづくりコンテストのことなどを決めているのはすごいことです。事務局が勝手に変更することもなく、我々の意見がそのまま反映されているということです。これはまさしく市民が主導の会議ではなからうかと思えます。

【久委員長】 大半の委員会は 2/3 が学識経験者で、この委員会とは立場が逆転している。この点で事務局は英断されているのではないかと思います。事業所代表の上條さんもおられます。

【山田委員】 感想ですが、私も色々なところに参加しています。県のストップ温暖化にも参加しています。

【久委員長】 そのやり方に限界を感じるから、この市民委員会のやり方にしたのです。まだ、委員会ができてから 2 年しかたっていないのですから。

【山田委員】 なぜ条例化しなかったのでしょうか。このやり方だと時間がかかると思えます。

【久委員長】 確かに即効性はありません。100 年かかるかもしれません。しかし、自分が生きている間に礎を築きたいのです。だからこそ、私は色々なところへ出かけていっているのです。リーダーとルール作りをしていきたいと思っているのです。今の仕組み自体を変える必要があると思います。
～ 昭和 40 年代のお互い様の精神が失われたのが良くなかった ～

【寒川委員】 会社型プロジェクト制度なども具体的にすればするほど目的を達成するパワーが減ります。目的が緑や環境、温暖化という。
しかし、昔犬猿の仲であったグループが緑を中心に束ねられたという例を知っています。

【久委員長】 私のやり方は、人間の体で言うと漢方薬のようなものです。即効性はありません。それでは間に合わないというなら外科的な手術が必要です。生駒市の緑で外科的な治療をすべきところはどこか？ また、漢方薬的な治療をすべきところはどこかということを考えていかななくてはなりません。
それでは、重要な案件保護樹林・保護樹木についてご説明お願いします。

【事務局】 資料説明

【久委員長】 細かな内容で指定基準を設けるとのことです。

【稲葉委員】 指定されると風致地区に指定されて、周りの景観も守られるというようなことはないのでしょうか。

【久委員長】 指定されるとその周りも風致地区にというのは難しい。ハードルが高いです。

【山田委員】 指定していくべき場所に市からアクションを起こしていったことはあるのでしょうか。

【事務局】 市から起こしたことはありません。

【山田委員】 萩原町はいつごろ指定しましたか。

【事務局】 平成 4 年に指定しました。

【川名委員】 九万八千の杜とは？

- 【事務局】 生駒市史誌に載っています。昔はもっと大きかったのかもしれませんが、今は188㎡です。クマンハッセンノモリと読みます。
- 【久委員長】 保護樹林・保護樹木という言葉を使いやすく説明して、手続き等をホームページにアップするなどするといいですね。
- 【磯貝委員】 市民の方が知っているかどうか。アピールの仕方を工夫するといいいと思います。
- 【久委員長】 ちょっと整理します。赤で書いた内容は概ね妥当です。稲葉委員から何か案はありませんか。
- 【下村副委員長】 保護樹林・保護樹木は、景観法でいう景観重要樹木とは異なるので、まず、立派な木が住宅地の中にあって、それが樹木的・生態的に立派であるというものから指定していくのが良いと思います。景観重要樹林など、残していった欲しいという気持ちは分かりますが。
- 【久委員長】 規則、規則・・・といったことになると守れないということになります。空間を有効に使うという考え方があります。まず、樹林等の土地所有者がいて、樹林を伐採しなければビルを建てることはできません。しかし、近くの土地の上の空間を買うことにして、ビルを建てることにすると、その森は守られてビルを建てた土地の所有者にはお金がはいるというダブルのメリットがあります。
こういった制度は、申請主義です。うまく伝えていくことが必要です。
- 【稲森委員】 広報に載るのではないのですか？
- 【事務局】 改正後は広報、市のホームページに載せます。
- 【山田委員】 市民への周知をしていく方法として、委員長が関わっておられた吹田の事例をご紹介いただきたい。
- 【久委員長】 市民街並会議、市民環境会議でアピールする。市役所はマップを作成しただけで関与していない。市から補助を受けた場合は、やれ「報告書を提出しろ」だ。やれ「発表しろ」だの労力がある。しかし、企業からの補助の場合はそういったものはいらぬ。そのほうが合理的だと考えられたのですね。
また、絵心のある方が巨樹を描き、それが大阪モノレールの目に留まり冊子に載せることになった。また、それがある程度たまってきたと言うことで、本になることになった。
生駒市だと、例えばなら交通とタイアップして、バスの広告スペースを提供してもらおうということもできるのではないか。
- 【川名委員】 巨樹が隣家の迷惑になると言うことで、伐ってしまわれた例を知っている。周知する意味でもマップや立て札を作成すべきである。管理のあり方から知らせていったらよいと思います。
- 【藤原委員】 先日作成された、県の奈良の巨樹マップが参考になるかもしれません。
- 【久委員長】 ひとつひとつ紹介していくと、所有者のほうで掲載をやめてくれという場合がある。木の写真等を見て一般の方から守れとか言われる。景観法や文化財としては登録したほうが良いと思われるが、例えば、登録文化財は外観を守れというだけのものです。ところが、登録されているのだから中を見せろと言われる方がいらっしゃいます。一部の心無い方々の言動行動が所有者の気持ちを逆なですることになる場合があります。

【山田委員】 どこからこのようなさびしい時代になってしまったのでしょうか。

【久委員長】 たぶん、お互い様の気持ちがなくなってしまったことが、こんな社会に変わってしまった理由だと思います。昭和30年代までがぎりぎりその気持ちが残っていたと思います。40年代からはお金があれば何でもできるという資本主義の時代になってしまった。これが近代社会の特徴です。制度が自分を守ってくれるので、自分から何かをしていくということがない。

【日高副委員長】 事務局にお聞きしたいのですが、自治会として申請するのでしょうか。現在の・・・ひとつはゴミ捨て場になっていると聞きました。

【事務局】 今後は指定名板を作る予定です。

【日高副委員長】 保存にはお互い様の気持ちが大切であると思います。

【久委員長】 みなさんが少しずつでも協力していけばよいと思います。

【寒川委員】 市側からアクションをかけていますか。

【事務局】 積極的にしていきたいところですが、みどり推進課所管の事業のボリュームが大きいため、まだそこまでは至っていません。

【寒川委員】 広報で紹介したり、リスト化してはどうでしょうか。

【久委員長】 リスト化して、A, B, Cとランク付けをしたりすると、「Cは潰しても良いのか」とか、リストに載っていないものはいらぬのかということになる場合がある。そうすると、色を塗られることになるのですね。(保護しなければならないという)レッテルを貼られることになるのです。そういった場合は特に慎重にしていかなければならないと思います。

【川名委員】 そのほか、樹木の啓蒙ということで、木の名前をお知らせするとよいと思います。名札をつけるなどしてお知らせすれば、より親しみがわくと思われれます。